

車イスの貸し出しについて

市内在住の個人・団体を対象とし、短期間の車イスの貸し出しをしています。
外出、旅行、企業の研修などにご活用ください。

<対象者> 小松市在住の個人・団体

<貸出期間> 最長 2 週間

<提出書類> 重介護用品借用申請書（印鑑不要）を提出して下さい。
（貸出日でも可）

- * 空き状況を確認し、予約をお願いします。（電話予約可能）
- * 利用中に車イスが破損した場合は修理していただきます。



自走用 10台あります
乗車者をご自分で操作出来ます



介助用 4台あります
コンパクト・電車などに乗せやすい